



うちなー健康経営宣言

第106号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私達、かりゆしグループ・ホールディングス株式会社は、人と人との調和と思いを大切に、おもてなしの心で「美と健康と癒し」の感動体験を社員が実践し、お客様に提供していくことを心がけ日々の業務に取り組んでいます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 健康意識の向上に取り組む。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。